

日本共産党

くろはま ニュース

NO.2

「小規模事業者等支援金」の期間延長・対象拡大を市が提案 市外で事業を営む市内在住の事業主にも拡大し、家賃支援の給付金も追加

新型コロナウイルスの感染拡大が依然として続く厳しい経済状況を踏まえて、市は9月議会に「小規模事業者等支援給付金事業」の期間を延長、対象を拡大する案を提案しました。

蓮田市の小規模事業者等支援給付金事業の概略

▼支援金額…10万円（1事業者1回限り。同一人が複数の事業者を兼ねている場合でも1回限り）

▼対象者…市内で事業を行なっている方で、今年2月から8月までのいずれかの月の売上高等が前年同月と比較して5%以上減少している次の方

①小規模事業者

○製造業・建設業・運輸業・その他の業種 従業員20人以下（※）

○卸売業・サービス業・小売業 従業員5人以下（※）

※ パート等を除く

②個人事業主（総収入の過半が事業収入のうち営業等であるもの）

交付件数631件（8月27

日現在）で大変喜ばれている。まだこの給付金の事業内容をご存じでない事業者さんが沢山おられます。申請期間も11月末まで延長されることになりましたので、蓮田市商工会（事業受託者）にお問い合わせください。

市外で事業を営む市内在住の事業主にも拡大

現在は市内に事業所を持つ事業者に限られていましたが、市外で事業を営まれている事業者（市民）にも対象が拡大されました。

東京で印刷業を営んでいる社長さんは、「それは助かる。従業員の給与を確保するため、自身の報酬を抑えている」と話されていました。

事業者で賃貸契約のある家賃の支援金も追加

事業者の営業が厳しい中で、固定経費である「家賃の負担」が大変です。市も9月議会に「小規模事業者等家賃支援

給付金」を提案しました。

金額は1回限りの10万円で、蓮田市役所商工課に申請。すでに「小規模事業者等支援金」の該当者は新たな審査が必要ないため、申請事務は簡単です。

蓮田市役所商工課 ☎048
(768) 3111 内線235
蓮田市商工会

☎048 (796) 8166
*ただし9月定例会で可決後の事業執行となります。

コロナ禍：地域の業者は

5月の平日なのに工場周りの草取りしながら、「主な得意先がデパートなので、注文が全くない」とお菓子の製造業の社長さん。「国の持続化給付金を申請している」と言っておられたので、その後の様子を伺いました。

「デパートは再開したが、贈答シーズンが過ぎたこともあり、とても通常には戻らない」「依然厳しい状況だが、国の持続化給付金を受けられたので、何とか生産を再開した」

市の助成金のお話をしたら、「ご存じなかったので「早速申請する」とのことでした。」

皆さんと力を合わせて 実現しました

川島橋から笹山に向かう元荒川沿いの道路は、岩槻への「抜け道」として交通量が多い県道です。その道路のすぐ横に元荒川が迫っている所があるが、草が生い茂り、夜間は全く見えない。地元の方から「対向車が来て道路脇に寄ったときに元荒川へ転落しかねないので大変危険」との声が寄せられました。

早速、栗原議員が市職員を通じて、県に安全対策を求めました。その結果、夜間でも道路脇の「危険」が分かるよう、反射板の設置が行われることになり、このほど完成しました。日頃感じることを行政に寄せることは住みやすい街づくりの一步です。



道路境界部に反射板の付いたボール（⇒の下方）の設置工事が行われました。